

## 国保連宛て申請の取消依頼の手続について（介護分）

- （別添）「申請取消依頼書」を、申請月の翌月 10 日までに、下記にレターパックライトで郵送してください。

〒651-8769（住所不要）

兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局

※ 申請取消依頼書 在中と**朱書き**してください。

- 再提出される申請書は、申請月の翌月の受付期間（15日から月末）に国保連合会へ提出ください。（9月に提出した申請書を再提出する場合は、10月15日～月末に提出）

※ 申請月に再提出された場合、エラーとなり処理できませんので、必ず次の受付期間に申請いただくようお願いします。

ただし、（オンライン申請・Web申請、インターネット申請）は、同一受付期間であれば修正可能であり、「申請取消依頼書」は必要ありません。

修正方法はこちら 兵庫県国民健康保険団体連合会（外部リンク）

『3 申請取消依頼の手続きについて』を参照して下さい。

URL

<https://www.kokuhoren-hyogo.or.jp/medical/medical/index.html>